

富山市入札公告第 1 0 3 号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項（令和 5 年富山市入札公告第 6 号）による。

令和 8 年 1 0 月 5 日

富山市長 藤 井 裕 久

工 事 名		神通大橋（下流側）補修（その 2）工事
工 事 場 所		富山市畑中外地内
工 事 完 成 期 限		令和 9 年 3 月 1 2 日
工 事 概 要		舗装打換え工・復旧工（歩道部） N = 1 式 橋面防水工（歩道部） N = 1 式 防護柵設置工 N = 1 式 仮設工 N = 1 式
予 定 価 格		6 7 , 9 1 0 , 0 0 0 円 （消費税及び地方消費税額を含まない。）
審 査 方 式		事後審査方式
審 査 基 準 日		入札参加資格の審査は、令和 8 年 1 0 月 2 1 日時点の 事実をもって行う。
入 札 参 加 資 格	地 域	主たる営業所が富山市の区域内にあること。
	業 種	土木
	総合点数等	土木工事の総合点数が 1 , 0 9 5 点以上であること。
	施 工 実 績	平成 2 3 年 4 月 1 日以降に官公庁等が建設業法別表第一に規定する「土木一式工事」として発注した工事の 元請として、この工事の予定価格の 3 割以上の金額の 施工実績があること。

配置技術者	1 1級土木施工管理技士と同等の資格を有する者（以下「1級土木施工管理技士等」という。）を配置できること。ただし、契約金額が4,500万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（以下「営業所専任技術者」といい、当該工事の業種以外の業種の営業所専任技術者を含む。）でないこと。 2 5,000万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、監理技術者（監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者をいう。）の資格を有する者を専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。 3 契約時において、1の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、1のただし書及び2の配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。ただし、1の配置技術者が平成26年2月3日付け国土建第272号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第27条第2項の当面の取扱いの適用及び建設業法第26条第3項第1号の適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用等」という。）を受けられる場合は、この限りでない。 4 本工事は、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）の配置を認める。
調査基準 価格を下	1級土木施工管理技士等を専任で2名配置することとし、いずれの配置技術者も、営業所専任技術者でない

	回る価格 で契約を 締結する 場合の配 置技術者	こと。なお、専任等の当面の取扱いの適用等及び特例 監理技術者の配置については認めない。
	そ の 他	5,000万円以上の下請契約を締結して工事を施工 する場合は、土木一式工事についての特定建設業の許 可を受けていること。
入札及び契約 を担当する課		富山市財務部契約課
契約条項等の 閲覧期間		令和8年10月5日から同月26日まで (日曜日、土曜日及び休日を除く。)
設計図書に対 する質問期間		令和8年10月5日から同月19日午後5時まで
質問に対する 回答期限		令和8年10月21日
入札の方法		とやま電子入札共同システムによる電子入札
競争参加資格 確認申請書提 出期間		令和8年10月5日から同月21日午後5時まで
入札期間		令和8年10月22日から同月26日午後5時まで
開札日時及び 場所		令和8年10月27日午前9時30分から 富山市役所東館4階入札室
調査基準価格		有（失格基準を適用する。）
工事代金 支払条件		前金払 有 部分払 有